# 令和5年度 学校における体育活動での事故防止対策推進事業 (体育・スポーツ活動での事故を防ぐために!) 成果報告書



令和6年3月

スポーツ事故防止対策協議会 株式会社政策研究所

### はじめに

学校における体育・スポーツ活動は、生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現する資質や能力を育む基盤であり、子供たちが将来、自己実現を図り、様々な世界で活躍するに際し意義があり効果をもたらすものです。

一方で、体育・スポーツ活動中の事故により、死亡・障害や回復に長期を要するような重大な事故が、毎年繰り返し発生しているのも事実であり、同様の事故が生じないよう未然防止の取組が強く求められています。

スポーツ事故防止対策協議会では、災害共済給付事業によって得られる事故情報を活用し、スポーツ庁の委託事業として「学校における体育活動での事故防止対策推進事業」を実施してきました。本年度で10年目にあたります。

本事業は、学校の体育活動中における事故防止の意識啓発とさらなる取組の充実に資することを目的に、近年発生した重大事故事例の発生原因、背景及び再発防止のために留意すべき点や方策について、医療・法曹関係者・大学等の研究者・安全教育やスポーツ関係者等の学識経験者と連携して調査・研究・分析を行ってきました。その成果の共有と事故防止の啓発の一環として、本年度は「体育・スポーツ活動での事故を防ぐために」という主題の下、宮城県仙台市、兵庫県神戸市、鹿児島県鹿児島市、徳島県徳島市の全国4か所での対面でのセミナーの外、東京より全国に配信するオンライン形式でのセミナー、能登半島地震災害の関係で対面を中止した石川県には情報提供を実施しました。併せて、重点事項として、ワーキンググループを設定し、「突然死・心停止事故防止に関する研究」を実施しました。

本協議会の調査研究並びにセミナーの実施・情報提供に当たっては、セミナー開催地の都道府県市教育委員会、本協議会委員、貴重な災害共済給付データ等をご提供いただいた独立行政法人日本スポーツ振興センター(JSC)などからご支援とご尽力をいただきました。お礼申し上げます。

本報告書は、セミナーにおけるパネリストの講演やアンケート結果、重大事故の研究経過と中間まとめ等を取りまとめたものです。学校をはじめ、教育委員会・スポーツ関係団体等関係者の皆様に、安全対策の再点検・充実のための資料としてご活用いただければ幸いです。

令和6年3月 スポーツ事故防止対策協議会 株式会社政策研究所

# 目 次

IJ	:じめに	1
1	学校における体育活動での事故防止対策推進事業の概要	5
	1.1事業の趣旨	5
	1.2 基調講演	5
	(1)事業の目的及び概要等	5
	(2)事故防止の基本的な考え方	6
	(3)発表資料	7
2	パネリストによる講演・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
	2.1 宮城会場	17
	2.1.1 学校・地域スポーツ活動での突然死を防ぐために	17
	(1)心臓震盪	17
	(2)学校管理下突然死および心臓系突然死の発生率(1983-2013)	18
	(3)AED 施行と心臓病との関係	
	(4) 発表資料	19
	2.1.2 球技における事故防止のために	21
	(1)体育・スポーツ事故の発生要因	
	(2)事故防止のために安全教育(安全指導)	
	(3)事故防止の視点(ヒヤリハット)	
	(4) 発表資料	
	2.2 兵庫会場	29
	2.2.1 スポーツ活動中の歯・口のけが事例分析と予防 10 か条	29
	(1)歯・口のけが予防 10 か条、理解と実践	
	(2)安全教育、危険予測学習が大切	
	(3)回避できる事故とできない事故	
	(4)安全保護具マウスガードと効果のエビデンス	
	(5)事故発生時の対応と、応急処置について	
	(6)発表資料	
	2.2.2 傷害を予防する足かせからの解放と創造性の解放	
	(1)事故は見守りで防げるか・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(2)予防とは何か	
	(3)生きる力の恰好のテーマとしての予防学(データを活用した児童参加型の学校安全)	
	(4) 発表資料	
	2.3 鹿児島会場	
	2.3.1 飛び込み事故をなくす	
	(1) 脊髄損傷とは ····································	
	(2)飛び込みの入水角度と到達深度	
	(3) 発表資料	
	· //== -/	

2.3.2 体育的活動・運動部活動の事故防止	
(1)スポーツの価値	53
(2)スポーツにおけるコーチングおよびコーチとは何か	54
(3)部活動指導者として共有しておくべき知識とスキル	54
(4)発表資料	55
2.4 徳島会場	63
2.4.1 野球部活動での事故防止について	63
(1)高校野球の安全対策	63
(2)事故防止対策	65
(3)発表資料	65
2.4.2 傷害予防の基本的な考え方(3つの E) ·······	
(1)科学的な傷害予防	71
(2)予防策の検討:見逃しが起きる原因と考えられる対策	·····73
(3)科学的な傷害予防の手順	73
(4) 3E アプローチ······	
(5)発表資料	73
2.5 東京会場(オンライン)	81
2.5.1 歯、口の外傷予防の現場対応について	81
(1)体育、部活動における歯の外傷	
(2)適切な安全具と効果	82
(3) 発表資料	
2.5.2 体育活動における熱中症の予防	
(1)熱中症	
(2)学校管理下の熱中症死亡事故のまとめ	93
(3)発表資料	
2.5.3 事故事例・判例から学校体育・スポーツ事故予防を考える	
(1)スポーツ界の不祥事	
(2)危機管理について	
(3)危機への対処	
(4)発表資料	
2.6 石川会場(動画配信)	
2.6.1 学校における心停止の現状と対策	
(1)学校管理下の突然死と心停止	
(2)蘇生成功例の増加	
(3)今後の課題及び結語	
(4)発表資料	
2.6.2 スポーツ指導における指導者の責任	
(1)児童・生徒に対するスポーツ指導において指導者の責任が問われる理由	
(2)スポーツ指導者に求められる安全配慮義務の内容	119

	(3)法律が求めているもの	120
	(4)発表資料	121
3	セミナー参加者との意見交換	127
	3.1 グループによる意見交換	127
	3.2 講師との意見交換	128
4	ワーキンググループによる事故防止対策の取組	133
	4.1 目的及び方法等	133
	4.2 ワーキンググループ・メンバー構成一覧	133
	4.3 ワーキンググループ会議一覧	134
5	総括·······	135
	5.1 事業結果	135
	(1)参加状況	135
	(2)アンケート結果	135
	5.2 今後の課題	141
	(1)体育事故等スポーツ事故防止に向けた今後の課題	141
	(2)学校における体育活動での事故防止対策推進事業の課題	141
	5.3 委員長まとめ	143
6	参考	147
	協議会委員	147
	突然死・心停止事故防止に関する調査研究報告書(中間報告)	148
	参考資料(体育活動中における死亡を含む重大事故の傾向)	186

### 1 学校における体育活動での事故防止対策推進事業の概要

#### 1.1 事業の趣旨

学校における体育活動は、生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現するための基礎となるものであり、体力向上、健康増進、競争心や協調、他を尊重する精神の涵養、人間関係の形成など様々な面で意義、効果を有する。一方で、毎年報告される死亡等の重大事故の発生など様々な課題も抱えており、効果的な体育活動の実現に向け早急に取り組むことが必要である。

このため、体育活動中の事故防止などの様々な課題に対応し、安全でより効果的な体育活動を実施するための取組を推進する。

### 1.2 基調講演

#### 戸田 芳雄

学校安全教育研究所代表 明海大学客員教授

#### (略歴)

文部科学省教科調査官、浜松大学教授、東京女子体育大学教授、明海大学客員教授などを歴任し、現在は学校安全教育研究所代表。

#### (1)事業の目的及び概要等

### ①事業の目的

体育・スポーツ活動中の事故による死亡等の重大な事故を中心に、同様の事故を繰り返さないよう、事故防止の意識啓発及び関連する取組の充実を図ることを目的として、発生原因・背景、防止のための留意点を把握し、成果物の公開や周知を通して、それらを関係者間で広く共有し、指導等で参考となるための取組を行う。

#### ②事業の概要

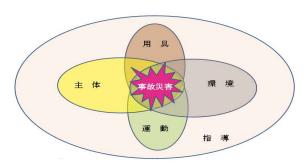
体育活動中における近年発生した重大な事故事例(死亡、重篤な障害が残るもの等)について、災害 共済給付統計等をもとに、発生の背景や要因、再発防止のために留意すべき点や対策について、大学 等の研究者、医療関係者、法曹関係者、スポーツ・教育関係者等と連携して調査研究を行い、平成26 年度以降継続して研究してきた成果を「災害共済給付 Web」等で広く公開するとともに、教育委員会、学 校、大学等の研究者、スポーツ・教育関係団体等の関係者と情報共有し、各自に必要な取組や相互連 携等について研究協議等を行うセミナーを、全国各地で開催する。

今年度の重点は「突然死・心停止事故防止に関する調査研究」とし、体育・スポーツ活動中における突然死や心臓震盪等による心停止事故の現状把握と近年発生した重大な事故事例(死亡、重篤な障害が残るもの)の収集と事故発生の要因、再発防止のための方策等について調査研究を行う。

### (2)事故防止の基本的な考え方

### ①体育・スポーツ活動における事故の発生要因

事故の発生には、基本的には、「主体(人)の要因」と「環境の要因」が関わりあっているが、体育・スポーツ活動ではそれに加えて「運動の要因」、「用具の要因」及び「指導の要因」が関わっている。



図表 スポーツ事故の発生要因(雪崩事故を例として)

### ②体育・スポーツ活動での事故防止のポイント

- ○指導者が安全に関する理解を深め、以下の点に留意して事故防止と安全確保を重視した体育の授業、運動部活動等の実施に努めるなど危機管理意識を高め、児童生徒等(以下、生徒等という)とも共有することが必要である。
- ○生徒等同士及び生徒等と指導者のコミュニケーションに努め、主体(人)や環境等の異状(異常)やリスク (危険)を早期に発見・共有し、状況に応じて避難、応急手当・救急車の手配などの迅速な対応ができるようにする。
- ○正しい技術の習得や練習(対戦)相手を尊重する態度を育てるとともに、 ウオーミングアップやクールダウン、体幹強化や股関節の可動域の拡大などのトレーニング等を継続的に行う。
- ○安全指導は競技の特性や過去の事故事例等を踏まえて効果的に行い、試合も安全指導(教育)の場と捉えて対応する。
- ○学校保健安全法に基づいた健康管理(健康診断、保健指導と事後措置)を徹底するとともに、運動前、運動中、事後の健康観察を徹底する。
- ○登山や野外活動、長時間の練習や合宿、試合・大会などでは特に疲労の蓄積、気象の状態や急激な変化等(落雷、大雨・洪水、WBGT等)に留意し、主催者(指導者)があらかじめ中止、変更、避難決定などの基準、その後の行動や活動内容をあらかじめ明確にし、子供・保護者を含む関係者に周知・共有する。
- ○AED や救急箱等は必要時に活用できる場所に配置し、必要な場合にはためらわずに使用する。(AED は 片道 1 分間以内に配置が望ましい。特に、頻度の高い体育館、グランドで使用可能な所に AED のない練 習場、遠征地などはレンタルなどの活用も検討。)
- 〇ヒヤリハット体験、過去の事故事例や資料(学校安全 Web)などを活用した研修の実施と、その結果を活用した安全対策、リスク(外傷、熱中症、心停止、歯牙破折等)に応じた救急用具等の準備、校内外の救急・緊急連絡体制を確立する。
- ○事故防止や感染症・熱中症予防などに関する関係の通知やガイドラインなどを確認し、教育委員会や各体育(スポーツ)関係団体等と連携したきめの細かい危機管理を進める。
- ○これまで不可抗力とされていた事故の防止は、安全(保護)具の積極的な活用を検討する。

#### (3)発表資料

令和5年度スポーツ庁委託事業 学校における体育活動での事故防止対策推進事業

#### 【基調講演】

『学校における体育活動での事故防止対策推進事業の概要 並びに体育・スポーツ活動での事故防止の基本的な考え方』

> スポーツ事故防止対策協議会 委員長 戸田 芳雄

2

#### 内容

- 1. 事業の目的及び概要等
- 2. 事故防止の基本的な考え方
- 3. 安全教育教材紹介(動画) (独立行政法人日本スポーツ振興センター提供)

3

#### 【事業の目的及び概要】

体育、スポーツ活動中の事故による死亡等の重大な事故を中心に、同様の事故を 繰り返さないよう、事故防止の意識啓発及び関連する取組の充実を図ることを目的と して、発生原因・背景、防止のための留意点を把握し、成果物の公開や周知を通して、 それらを関係者間で広く共有し、指導等で参考となるための取組を行う。 (事故防止の意識啓発及び関連する取組の充実により、死亡、障害など重傷

事故を繰り返さない)

#### 【事業の概要】

【事業の概要】 体育活動中における。近年発生した重大な事故事例(死亡、重篤な障害が残るもの等)について、災害共済給付統計等をもとに、発生の背景や要因、再発防止のために留意すべき点や対策について、大学等の研究者、医療関係者、法曹関係者、スポーツ・教育関係有等と連携して研究し、平成26年度以降継続して研究してきた成果を「災害共済給付Web」等で広く公開するとともに、教育委員会、学校、大学等の研究者、スポーツ・教育関係団体等の関係者と情報共有し、各自に必要な取組や相互連携等について研究協議等を行うセミナーを、全国各地で開催する。
(科学的な知見と経験知、災害統計を総合した対策の探求)

#### 【今年度の重点】

令和5年度の重点は、「突然死・心停止事故防止に関する調査研究」とし、独立行政法人日本スポーツ振興センター(JSC)の災害共済給付統計データ等から、体育・スポーツ活動中における突然死や心臓振盪等による心停止事故の現状把握と近年発生した重大な事故事例(死亡、重篤な障害が残るもの)の収集と事故発生の要因、再発防止のための方策等について、調査研究を行う。 調査研究を行う。

併せて、広く体育・スポーツ活動全般の事故防止について、これまでの研究成果等を教育委員会、学校の教職員、体育・スポーツ指導者等と共有し、事故防止に必要な取組や相互連携について研究協議を行うためのセミナーを開催する。

(情報の共有と事故防止のための研究協議・セミナーの実施)

5

#### 【各年度の研究課題(重点)等】

平成26年度~令和4年度までは.

平成26年度~令和4年度までは、 独立行政法人日本スポーツ振興センター(((ISC)が受託して実施。 【平成26年度】 突然死、頭頚部外傷等の事故防止 【平成27年度】 歯・口の外傷と水泳飛び込み事故の防止 【平成28年度】 眼部傷害、体育的行事等での事故の防止

【平成29年度】 水泳溺水事故、サッカーゴールポスト等での事故防止

【平成29年度】 氷沖症での事故防止 【平成30年度】 熱中症での事故防止 【令和 元年度】 球技での事故防止 【令和 2年度】 骨折事故の防止、スポーツ事故防止ハンドブック改訂 【令和 3年度】 感染症予防を徹底したセミナーの実施 【令和 4年度】 感染症予防を徹底したセミナーの実施

過去の研究成果の普及啓発

令和5年度は、株式会社政策研究所が受託して実施。 【令和 5年度】 突然死・心停止事故防止

6

### (参考) ? 第3期スポーツ基本計画(概要)

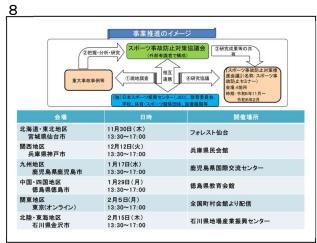
[第2期計画期間中の総括]
① 新型コロナウイルス感染症:
➤ 感染拡大により、スポーツ活動が制限 

こうした出来事等を通じて、改めて確認された
・「楽しさ」「誰び」「自発性」に基づき行われる本質的な「乙ポーツそのものが有する領側」(Well-being) 『乙水一ツその上のか有する価値』(Well-being) スポーツを通じた地域活性化、破壊地域による健康長春社会の 実現、接牙発展、回路時かの登場とど『乙水一ツかけ会居性化 類に置与する価値』

1. 東京オリ・バラ大会のスポーツ・レガシーの継承・発展に資する重点施策

2. スポーツの価値を高めるための第3期計画の新たな「3つの視点」を支える施策









11 【委員の構成】33名、オブザーバー1名(敬称略、順不同) 公益財団法人日本スポーツ協会スポーツ科学研究室・室長 スポーツ科学 青野 博 鮎沢 衛 神奈川工科大学健康医療科学部特任教授 小児科医·突然死等 五十嵐 隆 国立成育医療研究センター理事長 小児科医·突然死等 井口 成明 桐蔭横浜大学スポーツ科学部准教授 スポーツ教育・水泳 京都大学大学院医学研究科社会健康医学系専攻予防医療 **循環器科医·救急救命** 学分野教授 石見 拓 明海大学歯学部社会健康科学講座スポーツ医歯学分野教授 上野 俊明 スポーツ歯科・歯口外傷 医療法人社団慈眼白山会えだがわ眼科クリニック 理事長 枝川 宏 眼科医・眼の外傷 理事長 東京慈島金医科大学育権・脊髄センター長・脳神経外科学 議産講師 東京部中学校体育連盟副会長(東久留米市立西中学校 衣ボーツ教育・部活動他 校長) 大橋 洋輝 小川 高弘 小倉 好正 日本高等学校野球連盟理事 スポーツ教育・野球 早稲田大学スポーツ科学学術院教授(公財)日本水泳連盟 参与・医事委員会副委員長他 金岡 恒治 紙谷 武 東海学園大学教育学部教授 整形外科医·柔道

12 スポーツ事故防止セミナー会場 テーマ 『体育・スポーツ活動での事故を防ぐために 』 フォレスト仙台(定員100名) 〒981-0933 宮城県仙台市青菜区柏木I丁目2-45 ①宮城県 令和5年 仙台市 11月30日(木) 宮城県田中中の 兵庫県民会館 1階「バルテホール」 (定員120名) 戸田 芳並 学校安全市研究所代表 ○上野 侵明 明海大学教授 医師: スポーツ歯科 ○西田 佳央 東京工業大学教授 安全教育、事故助止 令和5年 12月12日(火) 〒650-0011 兵庫県神戸市中央区下山手通丁目16-3 〇金剛 恒治 早和田大学教授 医師:育院指備等 〇佐嘉 里 桐茂枝派大学教授 スポーツ教育・部活渤等 ③鹿児島県 令和6年 鹿児島市 1月17日(水) 〒892-0846 鹿児島県鹿児島市加治屋町9番18号 徳島県教育会館(定員150名) 戸田 芳幼 学校安全教育研究所代表 〒770-0003 徳島県徳島市北田宮1-8-68 ZoomによるWeb配信 (定員500名) 令和6年 2月5日(月) 戸田 芳姓 学校安全教育研究所代表 ○川原 貴 大学スポーツ協会副会長 医師: 技中線 ○望月 油一郎 バークス法律事務所 弁護士 石川県地場産業振興センター 本館大ホール (定員400名) 〇鮎沢 街 神奈川工科大学特任教授 医師 突然死・心停止等 〇消内 健介 高水法律高程所 辛福士 戸田 芳姓 学校安全教育研究所代表 〒920-8203 石川県金沢市鞍月2丁目1番地

13



14

体育活動中における災害の現状(平成30年度)

災害に占める体育活動中の割合 ※骨折事故以外も含む

▶中学校、高等学校における災害の約3/4は体育活動中に 発生している。

被災学校種	災害発生総件数(件)	体育活動中での 災害発生件数(件)	総件数に占める 体育活動中の割合
小学校	344,087	89,109	25.9%
中学校	318,734	234,877	73.7%
高等学校	255,630	207,678	81.2%
総計	918,451	531,664	57.9%

※平成30年度に独立行政法人日本スポーツ振興センターが医療費給付を行った体育活動中の事故の件数に基づく

15

#### 体育活動中における災害の現状(平成30年度)

#### 体育活動中の災害発生場合の内訳 ※骨折事故以外も含む

- ▶ 体育の授業では、小学校の災害発生件数が最も多くなっている。
- ▶ 中学校、高等学校では、運動部活動の災害が約2/3を占めている。

被災 学校種	体育授業 体育的 クラブ活動				競技大会· 球技大会		水泳指導		総計		
小学校	78,177 件	87.7%	3,674 件	4.1%	6,034 件	6.8%	875 件	1.0%	349 件	0.4%	89,109 件
中学校	77,327 件	32.9%	o 件	0.0%	154,193 件	65.6%	3,345 件	1.4%	12 件	0.0%	234,877 件
高等学校	54,052 件	26.0%	0 件	0.0%	146,055 件	70.3%	7,571 件	3.6%	0 件	0.0%	207,678 件
総計	209,556 件	39.4%	3,674 件	0.7%	306,282 件	57.6%	11,791 件	2.2%	361 件	0.1%	531,664 件

※平成30年度に独立行政法人日本スポーツ振興センターが医療費給付を行った体育活動中の事故の件数に基づく

16

#### 平成26~30年度体育活動中における学校種別 骨折事故発生件数の推移



※平成26~30年度に独立行政法人日本スポーツ振興センターが医療費給付を行った骨折事故の件数に基づく

17

ト骨折事故に限定した場合でも、全体の傾向と大きな差は見られ ない

#### 骨折事故に占める体育活動中の割合

総計	243,226	156,697	64.4%
高等学校	63,589	55,021	86.5%
中学校	94,155	74,668	79.3%
小学校	85,482	27,008	31.6%
被災学校種	骨折事故発生件数	体育活動中における 骨折事故発生件数	骨折事故に占める 体育活動中の割合

※平成30年度に独立行政法人日本スポーツ振興センターが医療費給付を行った体育活動中の骨折事故の件数に基づく

18

体育活動中における 骨折事故の現状(平成30年度)

#### 体育活動中の骨折事故発生場合の内訳

			体育的 クラブ活動				競技大会 ·球技大会		水泳指導		総計	
小学校	23,455 件	86.8%	1,252 件	4.6%	1,980 件	7.3%	251 件	0.9%	70 件	0.3%	27,008 f4	
中学校	26,825 件	35.9%	0 #	0.0%	46,634 件	62.5%	1,209 件	1.6%	0 件	0.0%	74,668 <del>(4</del>	
高等学校	17,680 作	32.1%	0 <del>(</del> 4	0.0%	34,868 件	63.4%	2,473 件	4.5%	O ff	0.0%	55,021 f#	
総計	67,960 件	43.4%	1,252 件	0.8%	83,482 #±	53.3%	3,933 #±	2.5%	70 #1	0.0%	156,697 #	

※平成30年度に独立行政法人日本スポーツ振興センターが医療費給付を行った 体育活動中の骨折事故の件数に基づく









23



24

内容

- 1. 事業の目的及び概要等
- 2. 事故防止の基本的な考え方
- 3. 安全教育教材紹介(動画) (独立行政法人日本スポーツ振興センター提供)

26

環境の要因

用具の要因

25 <体育・スポーツ活動における事故の発生要因> 事故の発生には、基本的には、「主体(人)の要因」と「環境の要因」が関わり あっているが、体育・スポーツ活動ではそれに加えて「<mark>運動の要因」、「用具の</mark> 要因」及び「指導の要因」が関わっている。 用 具 環 主体

運動

図2 スポーツ事故の発生要因

指導の要因

指導

独立行政法人日本スポーツ振興センター 2019年度スポーツ庁委託事業 学校における体育活動での事故防止対策推進事業 学校でのスポーツ事故を防ぐために より

スポーツ事故の 主な内容 発生要因 スポーツ(運動)を実践している本人の ・体格、体力、運動が力、技術レベル ・自身の危険な行為(ルール違反、故意等) ・不注意、自信過剰、焦り、不安 主体の要因 ・疲労などの体調不良、暑さへの不慣れ、衣服等の状況 など心理的、身体的状況 スポーツ(運動)の各種目の特性や競技方法(装備等も含む) ・内容、程度(強度)、継続時間等 ・走、跳、投、跳、泳、受け身(倒れ方)等の各動作 ・相手チームとの技能差等の状況 ・装備、運動の実施時間、水分補給や休憩の取り方 運動の要因 ・対戦(練習)相手の選び方など運動実施にかかわる不適切な状況 スポーツ(運動)の施設設備、自然条件等 ・体育館、グラウンド、道場、コート、ブール等や広さと実施人数 の不適等 ・他者の危険な行為

・他名の10版ペーポー ・天候、気象の急速な変化、高温、多湿、炎天下といった自然条件 など周辺状況の不備、不適切な状況 スポーツで使用する施設、用具及び安全保護具の活用 ・体育施設、設備や用具等のつくりや破損、故障、不備など ・ヘルメットやマウスガードなどの安全保護具の活用状況など

27 体育(スポーツ)事故の発生要因、安全対策実施に関する実践的な理

体育(スポーツ)事故の発生要因、安全対策実施に関する実践的な理解や意識など指導に関わる幅広い事柄 指導者の安全(確保)に関する意識、事故発生要因の理解 ・熱中症、突然死、骨折などの重傷事故の防止の具体策 ・種目や活動内容に関する危険予測 ・過去の事例、ヒヤリハット体験など、情報収集と対策の実施 ・事故防止に関わる生徒等への指導や情報共有、コミュニケーション ・安全な行動・技術の指導、安全な環境の整備と環境変化への対応、 適切な安全保護具の使用、運動時間・休憩・水分の補給、疲労の ※禁徒、仕事、の周辺はは 蓄積、体力等への個別対応

28 【 根廷的で最大の要因 】 主催者である 栃木県高等学校体育連盟・登山専門部 「計画全体のマネジメント及び 危機管理意識の欠如」 【関連するその他の要因】 8木県教育委員会等による [背景的な要因] 関係者全体の 「正常化の偏見とマンネリズム 」 図 1 那須雪崩事故 (H29.3.27) の発生要因 (平成 29 年 3 月 27 日那須雪崩事故検証委員会報告書 H29.10.15) ○ 組織の緩みが個人のヒューマンエラーに繋がることがあり、危機管理が機能しなくなる。○ 事故の発生には、正常化の偏気正常性パイアス)とマンネリズム形骸化)が大きく関わる。

29

#### 基本的に捉えておきたい事柄

①スポーツ事故防止対策のもつ多面的な意義を理解する。

- ◆ 当面(現在及び近い将来)の事故を防止し、児童生徒等の 生命や安全を守る。(受け入れ不可能なリスクの除去)
- ◆ 当面の事故を防止する中で、生涯を生き抜くための安全能力 の基礎を培い、安全文化の創造を目指す。

そのため、「守ること」と「育てること」の両面から、必要な 以下のような資質や能力を育成する。

- ・様々な場面で危険を予測し、危機を回避できる力
- ・安全な環境の維持と改善に努力する態度と実践力
- ・自他の安全の大切さを認識し、互いを尊重する態度 (スポーツマンシップと安全意識の融合)
- 個人及び集団等のスポーツパフォーマンスの向上に資する。
- 一人一人の生涯にわたる<mark>生活の質</mark>(QOL; Quality of Life) の向上に資する。

30

#### ②危機管理を充実する。

- ◆日常の指導・活動で、<mark>危機管理の2側面</mark>を意識する。
  - \* 指導者と生徒等の双方が危機管理を行なうよう習慣づける。



(「学校の安全管理に関する取組事例集」文部科学省 平成15年6月)

◆日常及び定期の点検・評価を行う。

日常はもちろん、予め時期と内容を定め、重要事項について 必要な点検・評価を行なう。過去の事例を、時間的に遡って、 原因を分析し、対策を講じる。

31

### 危機管理は、具体的かつ迅速・的確に

子どもや学校の安全を脅かす事件や事故が発生した、あるいは、発生しそうになった状態を危機と捉え、

「人々の生命や心身等に危害をもたらす様々な危険が防止され、万が一事件・事故が発生した場合には、被害を最小限にするために適切かつ迅速に対処するための取組」を危機管理という。

32

#### 危機管理の2つの側面



学校の安全管理に関する取組事例集(平成15年6月文部科学省より)

33

### 危機管理の3段階

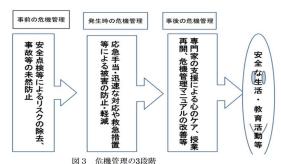


図3 危機管理の3段階 (「学校の危機管理マニュアル作成の手引」文部科学省より戸田作成) 34

#### (参考) 労働災害におけるハインリッヒの法則



米国の保険会社の研究部長、H.W.Heinrichは、半世紀に渡る55万件の災害データを調査し、Heinrichの「300:29:1」の法則を1931年に発表しました。死亡を含む重大災害が1件発生する場合、その陰には29件の軽傷の事故が起きており、更に300件の潜在的な事故、いわゆるヒヤリ・ハット(ニアミス)事故が発生していると言います。またHeinrichは、ニアミスを含む全ての事故の88%は不安全な行動、10%が不安全な設備によるとしています。

35

#### 体育・スポーツ活動での事故防止のポイント

1. 指導者が安全に関する理解を深め、以下の点に留意して事故 防止と安全確保を重視した体育の授業、運動部活動等の実施に 努めるなど危機管理意識を高め、児童生徒等(以下、生徒等というとも共有することが必要である。

(言い方を変えると、指導者や関係者が「事故の多くは防げる」、「防ぐ必要がある」という 基本的な意識をもち、事故の予防と安全の確保、発生後の適切な対応に関する知識や情報 を収集し、生徒と共有して、安全対策を実行する。

2. 生徒等同士及び生徒等と指導者のコミュニケーションに努め、 主体(人)や環境等の異状(異常)やリスク(危険)を早期に発見・ 共有し、状況に応じて避難、応急手当・救急車の手配などの 迅速な対応ができるようにする。 36

- 3. 正しい技術の習得や練習(対戦)相手を尊重する態度を育てるとともに、ウオーミングアップやクールダウン、体幹強化や股関節の可動域の拡大などのトレーニング等を継続的に行う。
- 4. 安全指導は、競技の特性や過去の事故事例等を踏まえて 効果的に行い、試合も安全指導(教育)の場と捉えて対応する。
- 5. 学校保健安全法に基づいた健康管理(健康診断、保健指導と 事後措置)を徹底するとともに、運動前、運動中、事後の健康観 察を徹底する。
- 6. 登山や野外活動、長時間の練習や合宿、試合・大会などでは、 特に、疲労の蓄積、気象の状態や急激な変化等(落雷、大雨・ 洪水、WBGT等)に留意し、主催者(指導者)があらかじめ中止、 変更、避難決定などの基準、その後の行動や活動内容を あらかじめ明確にし、子供・保護者を含む関係者に周知・共有する。

37

- 7. AEDや救急箱等は、必要時に活用できる場所に配置し、必要な場合にはためらわずに、使用する。(AEDは片道1分間以内に配置が望ましい。特に、頻度の高い体育館、グランドで使用可能な所に。AEDのない練習場、遠征地などはレンタルなどの活用も検討。)
- 8. ヒヤリハット体験、過去の事故事例や資料(学校安全Web)などを活用した研修の実施とその結果を活用した安全対策、リスク(外傷、熱中症、心停止、歯牙破折等)に応じた救急用具等の準備、校内外の救急・緊急連絡体制を確立する。
- 9. 事故防止や感染症・熱中症予防などに関する関係の通知や ガイドラインなどを確認し、教育委員会や各体育(スポーツ)関係 団体等と連携した木目の細かい危機管理を進める。
- 10. これまで不可抗力とされていた事故の防止は、安全(保護)具の積極的な活用を検討する。

38

学校における運動部活動の指導と安全確保

以下のガイドライン等の趣旨や内容を参考として、指導に当たる。(いずれもホーム ページで検索できる)

- 運動部活動での指導のガイドライン(平成25年5月 文部科学省)
- 運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン 平成30年3月 スポーツ庁

その他に、各都道府県教育委員会等で作成した資料も参考にする。 (一例)

生徒のパランスのとれた心身の成長や学校生活に向けて 一部活動に関する総合的なガイドライン一 令和元年7月 東京都教育委員会

39

### (参考) 第三者による学校事故の検証

40

「学校事故対応に関する指針」の要点 (文部科学省、平成28年3月。戸田要約)

- 1 事故発生の未然防止のための取組
  - 事故の未然防止と事故発生時の安全確保のための 教職員の研修とマニュアルの見直し及び整備
  - 組織的な危機対応が行えるような 体制整備と家庭、地域、関係機関との連携
- 2 事故発生後の取組
  - 〇 事故発生直後の取組
  - ・応急手当の実施と保護者への速やかな連絡
  - ・死亡事故及び30日以上の治療を要する重篤な事故は、 設置者に報告(死亡事故は、国にも報告)

41

〇 基本調査の実施

(対象) ·死亡事故

- ・ 死亡事故以外の事故で、被害児童生徒等の保護者の意向 も踏まえ、学校の設置者が必要と判断した事故 (内容)
- ・情報を整理し、3日以内を目処に関係する全教職員から 聞き取り
- 心のケアに留意しながら、必要に応じ事故現場に居合わせた児童生徒からも聞き取る(保護者同席など配慮)。
- ・基本調査の経過、整理した情報は適切に保護者に説明
- ・詳細調査への移行

保護者の移行を十分踏まえ、設置者が判断

【教育活動自体に事故の要因があると考えられる場合】 【被害児童生徒等の保護者の要望がある場合】 【その他必要な場合】 42

- 〇 詳細調査の実施
  - ・原則として、学校の設置者が行ない、経過は、適宜適切に 被害児童生徒等の保護者に情報提供
- ・詳細調査の報告書は調査の実施主体(学校の設置者等)が 公表 \*被害児童生徒等の保護者に調査結果を説明
- ・調査結果の報告書は、国にも提出
- 〇 再発防止策

学校、学校の設置者→報告書内容・提言の共通理解、具体的措置の実施と点検・評価

- → 教訓とすべき点を整理し、設置者、各都道府県 担当課等に周知し、類似の事故防止に活用
- 3被害児童生徒等の保護者への支援

学校の窓口を一本化し、学校と被害児童生徒等の保護者間の 連絡を円滑に行えるようにする

43

### 平成29年3月27日発生した 那須雪崩事故

検証の事例

44

#### 事故の概要

- ・名称 春山安全登山講習会・・・昭和33年から実施
- ・目的「積雪期登山の正しいあり方を示し、安全登山に 必要な知識・技術を習得させ、登山事故防止に資する」
- ·主催者 栃木県高体連 (主管者 登山専門部)
- ·期日 平成29年3月25日~27日
  - 事故発生 3月27日午前8時30分~45分頃
- ·参加者 生徒46名及び教員9名の計55名(事故当日)
- ·被害 死亡 生徒7名·教員1名

重症4名、中等症3名、軽症33名

・事故の発生状況 茶臼岳への登山を中止し、ゲレンデ 付近の歩行訓練に変更。樹林帯の上部まで進んだときに 表層雪崩に遭遇した。

45

#### 1. なぜ、那須雪崩事故の検証を行ったのか

死亡など決して繰り返してはいけない重大事故だから

- ① 事実を可能な限り明らかにする。
- ② 事実の背後にある事故の発生要因等を整理する。
- ③ 事故再発防止策を提言する。



設置者及び学校等の関係者、関係機関は、提言に沿って(参考にし)、具体的な事故防止策を実施する。

このことは、「学校事故の対応に関する指針」(文部科学省平成28年3月)に示されており、原則として死亡事故等発生の際、学校の設置者(教育委員会等)が検証委員会を設置して検証することとしている。

46

#### 10名の委員の構成

- 〇弁護士 2名
- ○学識経験者

雪氷学 1名 登山指導者 1名 安全教育 1名(戸田) 救急医学 1名

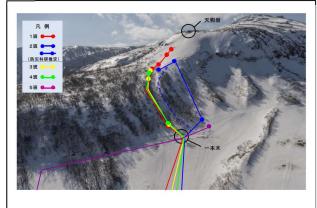
- 〇関係機関 気象台 1名 消防署 1名 国立登山研修所 1名
- 〇登山部顧問 1名

他に、協力委員4名(高校PTA 地元山岳関連 団体)円滑かつ的確、効率的な検証のため、それ ぞれの専門性を生かず必要あり。委員長の役割は重大。

47



48



(関連するその他の要因)
「計画を作の主体のでは、リスケートを持ち合用版体を関連を持ち合用版体を関連を持ち合用版体のでは、リスケートをびた機管理を講の欠如」
「関連するその他の要因」
「開きるもの他の要因」
「開きるもの他の要因」
「開きるもの他のでは、リスケートを支援体制の未整備を行る。「チェックや支援体制の未整備を行る。「チェックや支援体制の未整備を行る。「チェックを支援体制の未整備を行る。」
「開発的な要因」
「開発的な要因」
「開発的な要因」
「開発的な要因」
「所有者全体の「正常化の偏見とマンネリズム」

50

#### 検証結果から導き出した 7つの提言

- 1 PDCAサイクルに基づいた計画のマネジメントと危機管理の充実
- 2 安全確保のための県教育委員会のチェック機能の充実
- 3 総合的な安全への対応力の向上を目指した顧問等 の研修の充実
- 4 高校生の安全な登山活動を支え、推進するための国、 関係機関等の支援
- 5 高体連の主体性の確立と部活動指導者の育成、確保
- 6全ての関係者の心のケアの推進
- 7 生徒の学ぶ意欲を喚起し、事故の教訓の風化を防ぐ ための取組

51

内容

- 1. 事業の目的及び概要等
- 2. 事故防止の基本的な考え方
- 3. 安全教育教材紹介(動画) (独立行政法人日本スポーツ振興センター提供)

52

#### 安全教育教材紹介(動画)

ここからは、独立行政法人日本スポーツ振興センター(JSC) 提供の安全教育教材の紹介となります。(動画)

紹介する教材は、本事業における過去の作成教材に加えて JSC独自の安全教育調査研究による教材等が含まれています。

53

#### まとめ

体育・スポーツ活動における事故防止のために教職員や指導者は、 情報収集に努め、危機管理のための資質や能力を高める努力をしましょう!

・ キーワードは、指導者のアクティブラーニング(積極的な学び)、指導者間・保護者・児童生徒等との意識の共有と協働

- 独立行政法人日本スポーツ振興センター(JSC)ホームページ 「災害共済給付Web」 (旧名称「学校安全Web」)
- <a href="https://www.jpnsport.go.jp/anzen/">https://www.jpnsport.go.jp/anzen/</a>○ 文部科学省ホームページ

「文部科学省×学校安全」

https://anzenkyouiku.mext.go.jp/

54

ご清聴ありがとうございました!この後は、 パネラーの先生方のプレゼンテーションです。 ご感想やご質問は、まとめて、本日最後の 質疑・研究協議でお願いします!

